

# 令和6年度 青森県職員の募集案内（青森県立美術館学芸員）

青森県観光交流推進部

青森県立美術館では、青森県の個性豊かな芸術文化を世界に向けて発信するとともに、美術をはじめとして、映画、演劇、音楽など様々な文化芸術活動に取り組んでいます。今後とも、美術館に対する多様なニーズに対応し、よりクオリティの高い美術館活動を展開していくため、次のとおり学芸員を募集します。

## 1 採用職種及び職務内容

採用職種	職務内容
学芸員	主に青森県立美術館において、展示の企画・立案、美術品等の収集・保管、教育普及活動及び調査研究等の学芸業務に従事します。

2 採用予定人員 2名 (A)令和6年10月1日採用1名 (B)令和7年4月1日採用1名

## 3 応募資格

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた者 ((A)令和6年10月1日採用の場合) 又は昭和40年4月2日以降に生まれた者 ((B)令和7年4月1日採用の場合) で、次のいずれかの要件を満たしている者

- ア 博物館法に定める学芸員の資格を有し、美術館・博物館等の展示施設で、展覧会・アートプロジェクト等の企画・運営を含む3年以上の実務経験がある者
- イ 博物館法に定める学芸員の資格を有する者で、大学又は大学院で美学、美術史等美術に関する分野を専攻又は研究し、かつ大学院の修士課程修了又はそれと同等程度の学歴若しくは研究実績を有する者

(2) その他

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 選考方法

書類審査及び面接審査により選考を行います。

面接審査は、日本語で実施することとし、書類審査の合格者に対し、7月上旬に青森市で行います。(日時及び会場は、後日通知します。)

## 5 応募書類

下記いずれも日本語により作成ください。

### (1) 令和6年度青森県職員採用選考(青森県立美術館学芸員)応募書(様式1)

カラー写真(写真は6か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真)を貼付※してください。(※メールによる提出の場合は、解像度350dpi以上のデータの貼り付けでも可です)

### (2) 業績調書(様式2)

### (3) 小論文

ア テーマ「青森県立美術館で取り組みたいこと」

イ 様式等

A4版の用紙を使用し、1,200字以内(原稿用紙3枚以内)で作成してください。

### (4) 学芸員の資格を有することを証明する証書の写し

## 6 応募締切

令和6年6月17日(月)午後5時まで(必着)

## 7 応募方法

5の応募書類を郵送、持参又は電子メールにより、青森県観光交流推進部観光政策課総務グループあてに提出してください。なお、郵送の場合には「観光交流推進部・美術館学芸員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

## 8 選考の流れ

書類審査及び面接審査により選考します。

- (1) 応募書類により選考した者について、面接審査を実施します。
- (2) 面接審査の対象となった者については、別途連絡します。
- (3) 面接審査は、令和6年7月上旬に青森市で実施する予定です。
- (4) 選考の結果は、応募者全員に通知します。

## 9 採用内定通知

- (1) 令和6年7月中旬～下旬(予定)に合格者に通知します。
- (2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。(期限は8月下旬予定)
  - ① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通
  - ② 最終学校の成績証明書 1通
  - ② 健康診断書(自己負担)
  - ④ 身上申告書1通

カラー写真（6か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真）を貼付してください。  
データによる貼り付けも可。

⑤ 前歴証明書

採用内定者が勤務していた事業所が証明するものです。

複数の前歴がある場合には、各事業所の証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経歴書等の記載事項の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 勤務地

〒038-0021

青森市安田字近野185 青森県立美術館

TEL 017-783-3000（代表）

青森県立美術館の概要

ア 組織体制（令和6年3月1日現在）

館長 — 副館長 —	経営管理課（課長1名、課員6名）
	美術企画課（課長1名、課員6名）
	舞台芸術企画課（課長1名、課員2名）

イ 青森県立美術館ホームページ <http://www.aomori-museum.jp/ja/>

11 採用予定日

採用予定人員2名のうち、1名は（A）令和6年10月1日を予定し、ほか1名は（B）令和7年4月1日を予定しています。（応募調書において、AあるいはBの希望日に○をつけてください。両方に○をすることも可です。）

12 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

初任給は、令和6年4月採用の場合、大学卒業後に民間企業において10年の勤務経験がある方の場合で月額26万円程度、大学卒業後に20年の勤務経験がある方の場合で月額29万円程度です。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

13 応募書類の提出先・問合せ先

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県観光交流推進部 観光政策課 総務グループ

電話 017-722-1111（内線4723）又は017-734-9385

メールアドレス：kanko@pref.aomori.lg.jp